**２０２０年度東京理科大学こうよう会**

 **千葉県支部総会議案書**

**◇日 時　　　２０２０年７月１８日（土) 12:00〜12:40**

**◇場 所 ZOOMによるオンライン総会**

**◇総会次第**

　　　**◆開会**

**◆挨拶**

**◆議案審議**

**【１】２０１９年度活動報告**

**【２】２０１９年度決算報告及び監査報告**

**【３】２０２０年度活動計画（案）**

**【４】２０２０年度予算（案）**

**【５】２０２０年度役員選出（案）**

**◆閉 会**

**２０１９年度活動報告**

活動方針 【1】 大学の情報及び学生生活、履修・進学・就職等に関する情報提供と懇談の場を設ける。

【2】 会員並びに教職員、理窓会、学生との情報共有と交流の場を設ける。

【3】 アンケート等の調査により会員の意見・要望を集約し大学の発展及びこうよう会活動の

　　　活性化に役立てる。

活動実績 【1】 千葉県支部総会・父母懇談会

1. 開催日 2019年7月13日(土)
2. 場　所 東京ベイ幕張ホール
3. 内 容 千葉県支部総会 2018年度活動報告・会計報告

2019年度活動計画案・予算案等審議

父母懇談会 全体会 大学の将来像就職・進学状況、

学生生活等の説明

分科会　 修学履修個別懇談会

懇親会 　会員、学校教職員、理窓会役員

【2】 首都圏四支部合同就職進学説明会

1. 開催日 2019年10月6日(日)、11月3日(日)、11月10日(日)
2. 場 所 葛飾キャンパス
3. 内 容 全体会 就職・進学最新状況の説明、キャリアカウンセラー

よろず相談室カウンセラー講演

分科会 10分科会(進路別及び経営、薬学)にて開催

* 事前説明会　　2019年9月7日(土)　　神楽坂キャンパス

【3】 支部主催講演会・父母交流行事

1. キャンパスツアー
	1. 開催日　 2019年11月30日 (土)
	2. 場　所　 葛飾キャンパス
	3. 内 容 　講演：『同期現象入門』（工学部情報工学科池上徹教授）、学食体験、

アカペラサークル「Chum」演奏会、図書館見学

1. 講演と落語の会

下記の予定で開催準備したが、新型コロナウィルス感染拡大のため中止

* 1. 開催予定日 2020年3月8日 (土)
	2. 予定場所　 神楽坂キャンパス
	3. 予定内容 講演と落語（桂歌助師匠、東京理科大落語研究会）、父母懇親会

【4】 支部役員会開催

1. 開催日/場所 第1回 2019年 4月13日 (土) 神楽坂キャンパス

　　　　　　　　　 第2回 2019年 6月15日 (日) 神楽坂キャンパス

　　　 第3回 2019年 7月13日 (土) 東京ベイ幕張ホール

　　　 第4回 2019年 9月28日 (土) 葛飾キャンパス

　　　 第5回 2019年10月26日 (土) 神楽坂キャンパス

　　　 第6回 2019年12月 7日 (土) 神楽坂キャンパス

　　　 第7回 2020年 2月15日 (日) 神楽坂キャンパス

 ②　 内 容 行事等の企画・検討及び運営準備

**２０１９年度決算報告及び監査報告**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　自 ：2019年4月１日 至:2020年3月 31 日

 　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 科目 | 予算 | 決算 | 科目 | 予算 | 決算 | 備考 |
| 繰越金 | 　21,637 | 21,637 | 交通費 | 210,000 | 186,696 | 支部役員会支部行事に伴う役員交通費 |
| 運営交付金 | 478,363 | 478,363 | 会議食費 | 170,000 | 20,000 | 支部企画行事等に伴う懇親会等費用 |
|  |  |  | 謝礼金 | 60,000 | 50,000 | 支部企画講演会に伴う講師謝礼 |
|  |  |  | 支部運営費 | 60,000 | 33,090 | 通信費、事務消耗品費、印刷代等 |
|  |  |  | 次期繰越金 | 0 | 208,214 |  |
| 合計 | 500,000 | 500,000 | 合計 | 500,000 | 500,000 |  |

■会計報告

　上記のとおり、収支決算を報告いたします。

　　　　　　　２０２０年４月１９日　　　　　　こうよう会千葉県支部　会計　　古川　真裕美

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　こうよう会千葉県支部　会計　　八田　かおり

■監査報告

　東京理科大学こうよう会千葉県支部規約第６条(4)の規定に基づき、2019年度の収支決算について

　関係帳簿類を監査した結果、適正に処理されていることを確認いたしました。

　　　　　　　２０２０年４月１９日　　　　　　こうよう会千葉県支部　監査役　　花島　久江

**２０２０年度活動方針・計画（案）**

■活動方針 【1】会員に対し大学及び学生生活、履修・進学・就職等に関する情報提供の場を設ける。

 【2】会員相互並びに教職員、理窓会、学生との相互の交流の場を設ける。

 【3】アンケート調査等による会員の意見・要望等を大学の発展及びこうよう会活動の

　　 活性化に役立てる。

■活動計画 【1】千葉県支部総会　　　　　　　　 　2019年度活動報告・会計報告

　　　　　2020年度活動計画案・予算案等審議

 【2】首都圏合同就職進学説明会 　 　　首都圏四支部合同行事(東京.神奈川.千葉.埼玉)

　　　　　10月～11月 於葛飾キャンパス開催

 【3】支部主催講演会・父母交流行事 　講演会、ｷｬﾝﾊﾟｽﾂｱｰ等開催予定

 【4】支部役員会 　　　　　　　　　 　各行事企画・準備等年間5 回程度開催予定

**２０２０年度予算（案）**

 自 ：2020年4月１日 至:2021年3月 31 日

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 収入の部 | 支出の部 |
| 科目 | 予算 | 科目 | 予算 | 備考 |
| 繰越金 | 208,214 | 交通費 | 150,000 | 支部役員会支部行事に伴う役員交通費 |
| 運営費交付金 | 291,786 | 支部行事費 | 200,000 | 支部企画行事等に伴う懇親会等費用 |
|  |  | 謝礼金 | 100,000 | 支部企画講演会に伴う講師謝礼 |
|  |  | 支部運営費 | 50,000 | 通信費、事務消耗品費、印刷代等 |
| 合計 | 500,000 | 合計 | 500,000 |  |

**２０２０年度役員選出（案）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役 職 | 氏 名 | 学 部 | 学 科 | 学年 |
| 支部長 |  谷 口　 義 輝 | 理一 | 化学 | ２ |
| 副支部長 |  波多野 かおり | 工 | 情報工学 | ４ |
|  北 田　 貴 義 | 工 | 情報工学 | ３ |
| 　田 中　 義 孝 | 理一 | 応用数学 | ２ |
| 会計 |  八 田　 かおり | 理工 | 物理学 | ３ |
|  米 倉　 由美子 | 基礎工 | 生物工学 | ２ |
| 監査役 |  古 川　 真裕美 | 薬 | 薬学 | ４ |
| 幹事（本部副会長） |  澤 田　成 臣 | 理一 | 応用物理学 | ４ |
| 幹事 |  西 田　 広 美 | 理工 | 応用生物科学 | ４ |
| 幹事 |  吉 武　 律 子 | 基礎工 | 電子応用工学 | ４ |
| 幹事 |  大 塚　 昌 美 | 理工 | 物理学 | ３ |
| 幹事 |  南 雲 聡 子 | 理一 | 応用物理学 | ２ |
| 幹事 |  古 池 とき子 | 工 | 情報工学 | ２ |
| 幹事 | 　吉 田　 さとみ | 薬 | 薬学 | ２ |

**東京理科大学こうよう会千葉県支部規約**

(名 称)

第1条 本支部は、束京理科大学こうよう会千葉県支部と称する。

(目 的)

第2条 本支部は、こうよう会の目的を達成するために必要な地域活動を行うことを目的

とする。

(事 業)

第3条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する事項

(2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に関する事項

(3) その他本部の目的達成に必要な事業

(支部会員)

第4条 本支部は、原則として、 千葉県に在住する会員をもって構成する。

(支部役員)

第5条 本支部に、次の役員を置く。

(1) 支部長 1人

(2) 副支部長 1〜3人

(3) 会計 2人

(4) 監査役 1人

(5) 幹事 5人以上

2 支部長、副支部長、会計、 監査役は互いに兼任出来ないものとする。

3 支部役員の定数は3人以上20人以内とする。

4千葉県所属の本部役員(会長・副会長・会計・監査役)は、原則として所属支部の

幹事に就任するものとする。ただし、支部役員の総数には含めないものとする。

(支部役員の職務)

第6条 役員の職務は、 次のとおりとする。

 　 (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。

 　 (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長の事故のあるときは、その職務を代行する。

 　 (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。

 　 (4) 監査役は、支部業務及び会計を監査する。

 　 (5) 幹事は、支部長及び副支部長を補佐し、支部業務を担当する。

(支部役員の選出、辞任)

第7条　　　　 支部役員は、正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。

 2 支部総会の後、期の途中で幹事を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものと

する。また支部役員より辞任の申し出があった揚合も同様とする。

 3 支部役員には1世帯1人のみ選出できるものとする。

(支部総会)

第8条 支部総会は年1回とする。

　　　　　　 　2 支部総会は、 次の事項を決議する。

 　 (1)支部役員の承認

 　 (2)支部の運営方法

 　 (3)支部規約の改廃

 　 (4)その他

(支部役員会)

第9条 支部役員会は必要の都度開催する。

(議決方法)

第10条 支部総会及び支部役員会は議決権を有するものの過半数をもって議決する。

(運営経費)

第11条 本支部の運営経費は本部からの支部活動費等をもってあてる。

(本部との関係)

第12条 本支部は、次の事項を本部に報告する。

　　　　　　　 (1)支部総会の議決事項

　　　　　　 (2)その他支部長が必要と認める事項

(規約の改廃)

 第13条 この支部規約の改廃については、支部総会の議を経なければならない。